

不動産取引等における重要事項説明に係る各種ハザードマップの確認

宅地建物取引業法施行規則の一部改正(令和2年8月28日施行)により、不動産取引時において、水防法に基づく水害<洪水・雨水出水(内水)・高潮>ハザードマップにおける対象物件の所在地について事前に説明することが義務づけられました。

重要事項説明の項目に係る確認については、次の情報を参考にご確認ください。

■水防法に基づくハザードマップの作成状況

水防法施行規則第11条第1号に基づくハザードマップ

区分	作成	備考
洪水	有	水防法の規定に基づく想定最大規模降雨(おおむね1,000年に1回降る大雨)の浸水想定に基づき作成。
雨水出水(内水)	有	小松市が公表した雨水出水浸水想定区域図の浸水想定に基づき作成。
高潮	無	小松市には、高潮浸水想定区域がないため、高潮ハザードマップは作成していません。

小松市洪水ハザードマップ



小松市洪水ハザードマップの対象河川は以下のとおりです。

洪水予報河川	水位周知河川	上記以外の河川
手取川、梯川	前川、八丁川、鍋谷川、新堀川、動橋川	西川、熊田川、鍋谷川、仏大寺川、湊上川、郷谷川、光谷川、西俣川、梯川(大杉谷川)、木場湯、日用川、粟津川、那谷川、宇谷川、杖川、大日川、火打谷川、須納谷川

小松市内水ハザードマップ



■その他の重要事項説明の対象項目

水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップのほか、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び津波災害警戒区域に宅地または建物が立地している場合は、水害ハザードマップ同様にその旨を説明する必要があります。

津波災害警戒区域

小松市津波ハザードマップ



石川県津波災害警戒区域図(石川県)



土砂災害警戒区域

小松市土砂災害ハザードマップ



石川県土砂災害情報システムSABOアイ



■小松市 デジタル版 水害ハザードマップ

ハザードマップの浸水想定等が解像度上見づらい場合は、小松市デジタル版水害ハザードマップを活用することで、該当地を拡大して閲覧することができます。

